

於 二宮町教育委員会事務局

平成25年9月26日

二宮町教育委員会会議録

(定例会)・臨時会)

二宮町教育委員会

1. 開会時間 10時 00分

2. 閉会時間 12時 15分

3. 委員長名 飯塚 富美

4. 署名委員

5. 出席委員

議席番号	出欠席	氏名
1	○	飯塚 富美
2	○	小林 徳博
3	○	井出 真理子
4	○	蓮實 茂夫
5	○	内海 博治

6. 出席者氏名
教育次長 石井博司
参事兼生涯学習課長 宮川康廣
教育総務課長 黒石徳子
教育総務課指導班長 下澤純二
教育総務課指導班主幹 北川慶太
教育総務課教育総務班長 竹本直昭
教育総務課教育総務班主事 関田智恵子

7. 傍聴者 なし

8. 調製者 教育総務課教育総務班主事 関田智恵子

平成25年度9月教育委員会定例会会議録

日時：平成25年9月26日（木）

午前10時00分より

場所：二宮町町民センター2Aクラブ室

— 開会宣言 —

（委員長）平成25年度9月定例教育委員会議を開催します。

— 署名委員の指名 —

小林委員を指名する。

— 教育長事務報告 —

（教育長）9月事務報告を行う。

（教育次長）9月政策会議報告及び平成25年第3回9月議会定例会報告を行う。

（各課長）各課の事業報告・事業予定について説明する。

- （井出委員）年度も後半に向かい、10月8日には小・中学校校長会、9日には小・中学校教頭会が開催される予定とのことですが、会議の大きな目的を教えてください。
- （教育総務課指導班主幹）この会議は学期に一回程度開催します。1学期の会においては、教育委員会より今年度の事業計画について報告した後、各学校の校長より経営計画についてお話しいただきました。2学期の会においては、半期を振り返り、学校経営に関する課題や成果についてご報告いただき、その中で意見交換や情報交換を行う予定です。3学期の会においては、各学校より1年間の総括ということで学校評価に基づいてご報告をいただき、教育委員会からは次年度の事業計画案についてご報告させていただく予定です。
- （小林委員）校長会・教頭会等管理職の集まる会議において重要なお話をされているかと思いますが、教育委員にはそちらが見えてこないの、校長会等の様子を見せていただくことは可能でしょうか。学校訪問をさせていただいているので各学校の基本的な考え方はわかるのですが、教育委員会制度の見直し等について話題となっている中で、また、地域から選んでいただいている者として、学校現場の意見を聞く機会も大事になってくると思います。
- （教育長）必要な機会があれば今後実施しても良いかと思いますが、教育委員会としては校長の意見を大切にしていきたいと考えておりますので、検討いたします。
- （小林委員）意見交換等を行えばと思っていますので、検討をお願いします。政策会議にて、

平成26年度予算の重点施策（案）について協議されたとの報告がありましたが、こちらは子育て支援の一環としての教育委員会部門という考え方でよろしいのでしょうか。

- （教育次長）平成26年度の重点施策を町としてどのように作っていくかという中で、教育委員会として重点的に取り組みたい施策を挙げさせていただいたというものです。
- （小林委員）教育委員会が特に重点的に実施したいものに予算をしっかりと付けて取り組んでいくことが大切だと思います。今回のようにはっきりとした重点が見えていることは非常に良いと思いました。網羅的ではなく、町全体としても特にここに力を入れていくことをアピールするという良い内容なのかと思います。あとはこちらでどのように具体化していくかということだと思います。
- （井出委員）コミュニケーション能力の育成等の教育委員会の基本方針には掲げてきたが町の重点施策にはなっていなかったものが、町としての重点施策にもなったということですか。
- （教育総務課長）これまで教育委員会の中では重点的に実施してきたのですが、町の重点施策に位置付けられていなかったため、ここに位置付け町としても重点的に取り組むものとしていただいたということですか。
- （蓮實委員）生涯学習課の事業報告において、図書館は9月24日から10月1日まで特別館内整理休館となっているとのことですが、特別休館は年間どの程度あるのですか。
- （参事兼生涯学習課長）毎年9月下旬に一週間程度休館し、蔵書確認等を行っています。

— 付議事項 —

議案第6号 平成25年度二宮町教育委員会点検・評価報告書（案）について

（教育総務課長）平成25年度二宮町教育委員会点検・評価報告書（案）について説明。

- （井出委員）表紙にある公表の月が空欄となっていますが、こちらは何月になるのですか。
- （教育総務課長）本日承認がいただければ、9月となります。
- （井出委員）先月も申しましたが、今後はもう少し早い時期の公表を目指してください。
- （教育総務課長）なるべく早い時期の完成に向けて努力しますが、決算時期と連携して進めてまいりたいと思います。
- （井出委員）外部評価者からの意見が付された報告書について教育委員会議で審議を行いますが、審議した内容を含めて公表するのか議論が残るところかと思います。これまで外部評価者から意見をいただいた報告書をそのままの形で公表し、次年度以降意見を反映出来るものについては反映していくという方法で実施してきましたが、ご意見をいただいたものについて教育委員会議で審議していますので、公表する際には、今後はどのようにしていくという姿勢を持っていただいた方がよいのではないかと思います。外部評価者からの評価内容についてですが、成果と今後の方向性について評価いただけたことは良かったと思います。皆さんが気になるのは、成果と過ぎたことをこれからどのように捉えていくのだろうということだと思いますが、そのためにこの点検・

評価というシステムがあると思いますので、そちらを含めて評価していただけたことは良かったと思います。また、専門用語の意味が分かりにくいというご意見をいただいていますので、真摯に受け止めた方が良いと思います。なお、今後の点検・評価報告書の作成に向けてなのですが、二宮の教育は今とても上手くいっているのだけれど、次年度に受け継いでいくには、どうして上手くいっているのかを分かりやすくしていく必要があると思います。外部評価者より小・中学校の連携等についてご意見をいただいています、教師間の交流、相互授業参観等は行っていますので記載した方がよろしいかと思ひますし、二宮町では地域の方々のご支援を毎日たくさんいただいております、今までどのようにしてうまくいってきたかを分かりやすく記載された方がよろしいかと思ひます。小学生の登校時に、通学路にて保護者の方やアクティブクラブの方が交通指導にあたってくださっているのですが、こちら地域の方の支援という意味では大事なことなので、評価し感謝していくべきですし、上手くいっているのなら推進していくべきですので報告書に記載した方が良いのではないかと思ひます。学校行事への地域の方の来校が少なくなるということは残念なことで、学校としても地域に開かれた学校として取り組みを行っていますので、そのようなことも外部評価を見ると読み取れるのではないかと思ひました。

- （小林委員）私も、この点検・評価報告書をもとに今後どのようにしていったら良いかということが一番大切だと思います。基本方針を見ながら、どのように評価を行っていったら良いのかとても悩みましたが、基本方針の重点施策を「目標」「評価項目」と分けて評価していくと評価が行いやすいのではないかと思ひます。評価のための評価になってはいけないと思ひますので、重点項目を定めて重点的に評価を行っていくという方法にすると分かりやすいのではないかと思ひます。
- （蓮實委員）昨年度の点検・評価報告書の外部評価者からのご意見には要望事項が多かったようですが、今年度については理解出来るというご意見も多くあるように感じました。先程、もう少し早い時期の公表を目指してほしいとのご意見に対して決算と連携して進めていくとのお話がありました、公表までの流れについて確認させてください。
- （教育総務課長）8月定例教育委員会にて事務局より報告書の素案をお示しし、委員からのご意見をもとに修正したものを外部評価者にお渡しし、評価をいただきました。そちらを9月定例教育委員会にて議案としてご審議いただき、承認いただければ、外部評価者からの意見が付された点検・評価報告書を議会等へ報告し公表することとなります。
- （小林委員）評価が行いやすいように評価方法を工夫しても良いのではないかと思ひますので、検討をお願いします。
- （委員長）基本方針や具体的な方策等入れながら評価することや評価するための方法を検証するという機会があることにより、連続性が生まれてこれからの世代に引き継がれていくという流れになると思ひますので、これからもよろしくをお願いします。

（委員長）各委員に、議案第6号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

議案第7号 学校と警察との相互連携に係る協定書（案）について

（教育総務課長）学校と警察との相互連携に係る協定書（案）について説明。

- （井出委員）学校警察連携制度と犯罪関係は担当する部署が違うので学校から提供した情報が目的外に使用されることはないとお話でしたが、犯罪に係る情報は警察から学校に提供されるということでもよろしかったでしょうか。
- （教育総務課長）協定書の締結により、児童・生徒が警察に係るような事案が生じた場合には、警察から学校に情報が提供されるようになります。
- （井出委員）警察は、学校から提供された情報は犯罪担当部署には伝えないが、児童・生徒の犯罪に係る情報は部署を超えて、神奈川県下のどの地域で生じた事案でも学校に情報を提供するということなのですね。
- （教育総務課長）はい、大磯警察管轄外の県内の他地域で生じた児童・生徒に影響を及ぼす恐れのある事案等については、警察から学校に情報が提供されるというものです。
- （小林委員）犯罪歴の目的外使用や外部への情報提供に問題はないのでしょうか。
- （教育総務課長）犯罪歴等の情報を持っているのは犯罪担当部署で、学校警察連携制度担当部署が持っている情報は指導の履歴に関する情報となりますので、持っている内容が異なります。
- （小林委員）事件となると学校警察連携制度担当部署ではなく、犯罪担当部署での対応となるということは、学校に犯罪歴の情報を提供することはあり得ないということなのですね。
- （教育総務課長）事件を起こしてしまった場合等については、学校警察連携制度に基づき警察からその児童・生徒の学校に情報が提供されます。なお、事件となった場合には、学校警察連携制度とは別に、捜査として協力を依頼されることがあります。
- （小林委員）指導の中の範中というものは非常に曖昧で分かりにくいのですが、細かな連携をしていくということであれば、指導過程において警察から情報が提供いただければ学校としてもありがたいことではないかと思えます。この制度により学校と警察の連携が密になればよろしいかと思えます。保護者への周知は、協定書を締結することが決定した後に行うのですか。
- （教育総務課長）協定書を締結することを早い段階で決定し、その後、2～3ヶ月程周知期間を設けさせていただく予定です。周知は、学校と教育委員会の連名で一人ひとりに文書にて通知する予定です。
- （小林委員）事前に保護者への説明を行わないのはなぜですか。保護者の方にも制度の趣旨は理解いただけると思えます。教育委員会が勝手に決めてやっていると思われるので、情報を公開することは大事ではないかと思えます。
- （教育総務課長）保護者への周知から制度を施行するまでの間にご意見を伺う期間をある程度設けたいと考えています。
- （小林委員）保護者や学校からの意見を伺う期間を設けるのであればよろしいかと思えますが、自分の子どもの個人情報提供される可能性が有るということですので、保護者への周知はきちんと行っていただきたいと思えます。
- （井出委員）これまで話し合ってきたことは学校や保護者に説明する際にも話題になるかと思

ます。曖昧な表現では不安を煽るだけですので、学校と警察の青少年育成担当部署が連携し、青少年の健全育成のために連携するものであるということを具体的に説明する必要があると思います。間違った使い方をされると危険なものですので、そちらの説明もよろしくをお願いします。

- （運實委員）前回疑問に挙げた箇所について細部まで調べていただき、私たちの不安はおおよそ取り除くことが出来たかと思いますが、保護者や学校も同じように不安に思う箇所があるかと思えますので、対応をお願いします。また、学校から警察に情報提供する事案についてはマニュアルに記載はありますが、提供する事案のレベルに差が出ないように、各学校間で認識を揃える必要性を感じましたので、対応をお願いします。
- （教育総務課長）実施要項や細かいマニュアルを作成し、教育委員会から学校に詳細な説明を行っていく必要性は感じていますので、そちらについては十分に行っていきたくと思います。
- （運實委員）大磯町と同時期に協定書を締結する予定とのお話がありましたが、大磯町はどのような状況ですか。
- （教育総務課長）教育委員会議で委員の皆さんの了承を得られたので、これから個人情報保護審査会に諮る段階であるとのことでした。
- （委員長）今後の流れについて再度確認させてください。
- （教育総務課長）本日承認いただければ、10月中旬の個人情報保護審査会に諮問し、答申を受けた後、警察と協定書を締結します。早ければ12月の議会全員協議会へ報告を行い、文書やホームページにて保護者等への周知を3ヶ月程かけて行った後、26年4月1日の施行を予定しています。
- （小林委員）保護者への周知を行った後の意見集約はどのように行うのですか。
- （教育総務課長）現在検討中ですが、いただいた意見に対してはホームページ等を通じて対応をお示ししていきたいと考えています。
- （委員長）学校間で意識の差が生じないように、実施要領等を詳細に定めていただければと思います。また、保護者から学校に対して問題があると思われる児童・生徒の個人情報を警察に提供してほしいと要望される場面があるかもしれませんので、その際の対応に関する学校間の共通認識を持っておくことや、保護者の方に正しい理解をしていただくよう説明することが大事だと思いますので、よろしくをお願いします。

（委員長）各委員に、議案第7号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

— 報告・協議事項—

（1）二宮町体育祭について

（参事兼生涯学習課長）二宮町体育祭について説明。

(2) 二宮町体育施設嘱託員の服務等に関する要綱の廃止について

(参事兼生涯学習課長) 二宮町体育施設嘱託員の服務等に関する要綱の廃止について報告。

- (小林委員) 今後の体育施設の管理については、二宮町体育施設嘱託員の服務等に関する要綱が別の要綱に変わったという捉え方でよろしいのでしょうか。
- (参事兼生涯学習課長) はい、平成24年4月より二宮町で雇用する嘱託員の取扱いを定めた二宮町非常勤嘱託員取扱要綱に移行されたということです。
- (小林委員) 体育施設の管理を外部に委託すること等は考えているのですか。
- (参事兼生涯学習課長) 現在のところ指定管理者制度の活用や外部委託を行うことについては、具体的な議論はされておりません。
- (蓮實委員) 要綱の移行により、体育施設嘱託員は名称が変更となったのですか。
- (参事兼生涯学習課長) 体育施設において雇用している方々は、町の非常勤嘱託員という立場で、要綱の移行に伴う身分や名称の変更等はございません。町には様々な職種の非常勤嘱託員がおり、今までは別の要綱に基づいて業務を行っていたのですが、平成24年4月より統一されたというものです。

(3) その他

(教育長) 平成26年度二宮町教育委員会重点施策(案)について説明。

- (井出委員) 内容については良いと思いますが、町の重点施策との連携をより図られた方が良いのではないかと感じました。大きな項目については予算の重点施策と合わせた方が分かりやすいのではないのでしょうか。
- (小林委員) 重点施策の項目は非常に分かりやすく良いと思います。
- (教育長) 今回お示しした平成26年度二宮町教育委員会重点施策(案)は、現在の二宮の教育の課題を解決するためには何が必要なのかということについて事務局内で協議し、町の重点施策との整合性を図りながらまとめたものです。
- (小林委員) 重点がはっきりしてくると評価も行いやすいのではないかと思います。
- (教育長) また今後の教育委員会議においてご意見をいただければと思います。
- (井出委員) 二宮町は教育に対して町全体として支援していくということであれば、町の総合計画と教育委員会の重点施策がある程度一致しても良いのではないかと思います。教育長のおっしゃる精神面についてのことはとても大事ですので、教育委員会の重点施策は精神面を重視されていったら良いのではないかと思います。
- (委員長) 今後引き続き検討していくということで、よろしく申し上げます。

(参事兼生涯学習課長) 二宮町図書館の効率的な管理運営年次計画について説明。

- (井出委員) 「(1) 見直し事項および基本的な考え方①図書館サービスの見直し」の中に、「町の重点施策等に関わる図書館事業については、サービスを維持する。(二宮町定住促進行動計画に関連する事業)」とありますが、二宮町定住促進行動計画に関連する事業とは具体的には、「子育て世代が魅力を感じる図書館」に関連する事業ということですか。
- (参事兼生涯学習課長) はい。現在図書館では子どもたちの興味を引くようなコーナーを設けているのですが、このような事業の紹介等を広報誌に連載し広く周知することや、来年度予算の編成に向けて、どのようにして魅力を感じる図書館にしていくかを検討しているところです。
- (井出委員) 対象としているのは子育て世代の方ですか。
- (参事兼生涯学習課長) 子育て世代には、父母だけでなく、祖父母等の家族も含まれると考えているのですが、子どもと一緒に来て楽しめる空間に出来たらと思っています。また、10月から託児サービスの対象を未就学児童まで拡大したことも魅力ある図書館に繋がっていくのではないかと考えています。
- (井出委員) 録音図書ボランティアについての記述がありますが、詳しく教えてください。
- (参事兼生涯学習課長) 以前から録音図書ボランティアの方はいらっしゃり、視覚障がいのある方に本を読んだり、広報誌を読んだり、読んだものを録音して配布するサービスを行っていただいているのですが、そのようなボランティアの方を今後も育成していきたいと考えています。現在利用されている方は少ないのですが、なくしてはならない制度として継続的に実施していきます。
- (井出委員) 高齢になり視力が低下して本が読み辛くなったから録音したものを聞きたいという方もいると思うので、とても良い企画だと感じました。
- (小林委員) 正規職員を現在の4名配置から2名配置に削減するが、非常勤嘱託員を2名補充するので、人数としては変わらないということでしょうか。
- (参事兼生涯学習課長) はい、正規職員を2名削減し、非正規職員2名に置き換えるということです。
- (小林委員) 二宮町図書館基金とありますが、どれ程あるのですか。また、何のための基金ですか。
- (参事兼生涯学習課長) 現在350万円程あります。図書館の図書等の整備事業のために活用する基金として二宮町図書館基金条例により定められており、町財政部局が所管しています。
- (小林委員) 毎年予算化して、少しずつ積み立てているのですか。
- (参事兼生涯学習課長) 通常の基金は予算化して積み立てていくのですが、この基金については、現在のところ、設立当初に原資を寄付していただき、リサイクル市や募金等により積み立てているという状況です。
- (小林委員) この基金の活用による資料等の購入を行うと、収入より支出の割合が大きくなり、基金が少なくなってしまう可能性もありますね。
- (参事兼生涯学習課長) 蔵書の多さは図書館の魅力の一つですので、現場としては蔵書拡大にも

活用したいという考えもあるのですが、管理する財政部局の見解もあるかと思ひます。

- （小林委員）せつかくの良い基金ですので、上手く活用出来ると良いと思ひます。
- （井出委員）正規職員が少なくなった場合に、今までどおり運営していくことが出来るのですか。
- （参事兼生涯学習課長）不安はありますので1年ごとに検証を行うこととしましたが、司書を含む内部で検討を重ねたうえで今回計画をお示しさせていただきました。
- （小林委員）サービスが低下しないことが大事だと思いますので、よろしくお祈ひします。

— 次回教育委員会予定 —

（教育総務課教育総務班長）次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

— 閉会宣言 —

（委員長）平成25年度9月定例教育委員会議を終了いたします。

12時15分 終了